

2025年度 第1回 町田市福祉のまちづくり推進協議会
議事要旨

日 時 2025年8月20日(水) 14:00~16:00
開催形式 町田市庁舎 2階 会議室2-1 (対面とリモート併用開催)
出 欠 ●: 欠席者

■委員

《会長》	● 川内 美彦	東洋大学人間科学総合研究所
《職務代理》	佐藤 克志	日本女子大学建築デザイン学部建築デザイン学科
	● 山崎 晋	日本大学理工学部まちづくり工学科
	佐々木 麻衣子	社会福祉法人 町田市社会福祉協議会 地域福祉課
	井上 廣美	NPO 法人 町田ハンディキャブ友の会
	佐藤 吉弥	一般社団法人 東京都建築士事務所協会 町田支部
	陶山 慎治	町田商工会議所
	飯長 喜一郎	NPO 法人 町田市精神障害者さるびあ会
	都築 京美	町田市身体障害者福祉協会
	田中 雅江	町田市視覚障害者協会
	小倉 豊司	町田市老人クラブ連合会
	木村 純子	町田市聴覚障害者協会
	本間 美穂	町田市障がい児・者「親の会」連絡会
	● 奥 明廣	町田市立成瀬台小学校長
	川田 勝也	東京都福祉局生活福祉部企画課

■幹事

水越 祐介	地域福祉部長
石井 敬子	政策経営部企画政策課長
長谷 年男	財務部営繕課長
宮坂 晃洋	防災安全部防災課長
金子 和彦	地域福祉部福祉総務課長
新谷 太	地域福祉部障がい福祉課長
武藤 正道	いきいき生活部いきいき総務課長
香月 勇人	子ども生活部子ども総務課長
市川 将志	道路部道路政策課長
戸田 勝	都市づくり部都市政策課長
仲村 茂	都市づくり部交通事業推進課長
伊藤 豪章	学校教育部教育総務課長
西久保 陽子	生涯学習部生涯学習総務課長

■傍聴 1名

1. 協議会次第

1 委員委嘱

委嘱状の交付

2 開会

- (1) 委員自己紹介
- (2) 会長及び職務代理選出
- (3) 第13期町田市福祉のまちづくり推進協議会における審議事項について

3 審議事項

- (1) 町田市バリアフリー基本構想の進行管理について
- (2) まちだユニバーサル社会推進計画（第3次町田市福祉のまちづくり推進計画）推進事業自己評価結果について
- (3) 町田市福祉のまちづくり総合推進条例施行規則の一部改正（案）及び整備基準等マニュアルの改訂について
- (4) 「心のバリアフリーハンドブック」指導者用別冊（案）について
- (5) 「福祉のまちづくりに関する市民アンケート調査」について

4 閉会

《配布資料》

- ・次第
- ・資料1 町田市福祉のまちづくり総合推進条例
- ・資料2 町田市福祉のまちづくり推進協議会委員名簿・2025年度幹事名簿
- ・資料3 第13期福祉のまちづくり推進協議会における審議事項について
- ・資料4 町田市バリアフリー基本構想の概要
- ・資料5 まちだユニバーサル社会推進計画（第3次町田市福祉のまちづくり推進計画）推進事業自己評価結果概要版
- ・資料6 町田市福祉のまちづくり総合推進条例施行規則の一部改正について
- ・資料7 「心のバリアフリーハンドブック」指導者用別冊（案）について
- ・資料8 「福祉のまちづくりに関する市民アンケート調査」について
- ・資料9 回答書

《参考資料》

- ・参考1 まちだユニバーサル社会推進計画（第3次町田市福祉のまちづくり推進計画）推進事業自己評価結果
- ・参考2 公共施設等の駐車場における優先駐車区画の拡充に向けた取組について
- ・参考3 「福祉のまちづくりに関する市民アンケート調査」について（鑑文）
- ・参考4 「福祉のまちづくりに関する市民アンケート調査」項目内容

2. 議事

	<p>1 委員委嘱 <委嘱状の交付></p> <p>2 開会</p> <p>地域福祉部長挨拶</p> <p>資料確認及び定足数の確認</p> <p>(1) 委員自己紹介</p> <p>(2) 会長及び職務代理選出</p> <p>会長に川内 美彦委員、職務代理に佐藤 克志委員を選出</p> <p>職務代理挨拶</p>
佐藤職務代理	<p>町田市の福祉のまちづくり、あるいはバリアフリーのまちづくりに関しまして、私が学生の頃、日本全国の自治体の中で最も早く取り組んだ自治体ということで、町田市を勉強させていただきました。</p> <p>前の市庁舎の時代から町田市の福祉のまちづくりに関わらせていただいております、学生時代に学んだ自治体の福祉のまち作りに関して何かしらお手伝いできると、非常に嬉しく思った記憶がございます。</p> <p>さて、今期につきましては、まちだユニバーサル社会推進計画の新たな計画づくりに向けての準備期間になりますので、皆様から普段感じていることについてご意見いただきながら進めていければと思っておりますので、今後ともどうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p>
事務局	<p>(3) 第13期町田市福祉のまちづくり推進協議会における審議事項について</p> <p>今期第13期の町田市福祉のまちづくり推進協議会で委員の皆様にご審議いただく事項について、事務局からご説明いたします。</p> <p>(資料3の説明)</p>

	<p>ご説明は以上となります。ご意見、ご質問はございますでしょうか。</p> <p>(質問・意見なし)</p> <p>注意事項の確認</p>
	<p>3 審議事項</p> <p>(1) 町田市バリアフリー基本構想の進行管理について</p>
佐藤職務代理	<p>それでは早速、次第に沿って進めます。次第の3審議事項(1)町田市バリアフリー基本構想の進行管理について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局(交通事業推進課)	<p>(資料4の説明)</p>
佐藤職務代理	<p>今の事務局の説明に対して、ご意見、ご質問があれば、挙手して、お名前を言ってから発言をしてください。今の事務局の説明に対して、ご意見、ご質問はございますでしょうか。</p>
木村委員	<p>10年間に渡るこの計画の中で、町田駅とすずかけ台駅、多摩境駅、山崎団地の空白になっているところはどのような状態でしょうか。これから、いろいろと検討し改善していくというようなことでよろしいのでしょうか。</p>
事務局(交通事業推進課)	<p>町田駅周辺地区やすずかけ台、多摩境、山崎団地地区につきましては、まだ基本構想の改定に着手していません。改定の考え方として、街の大きな状況変化があった場合や、今後変化が予想され、計画的な方向性が定まっている場合に、順次改定をしているところでございます。</p> <p>2023年度、2024年度と、相原、成瀬地区の改定を進めてきているところですので、今後も時期を捉えて、未改定の地区につきましても改定の検討を進めてまいりたいと考えております。</p>
佐藤職務代理	<p>町田の場合は、町田駅周辺という今後大きな検討課題になると思われるところが控えております。ここは現状そのままというわけではいけないことは、事務局の方もしっかり認識していると思っております。今後とも検討よろしくお願いたします。</p> <p>昨年度、国土交通省の方でも、バリアフリーのまちづくりについて課題を整理し、あり方検討会が開催されました。その中で課題の一つになっていたのが、基本構想だけではなく、市域全域のバリアフリーをどうするのか、「マスタープラン」と呼んでいる方針・計画づくりがなかなか進んでいないということがありました。そのため、今後マスタープランを各自治体に作ってもらうよ</p>

	<p>う、いろいろ働きかけがあるかと思えます。そういう意味で言うと、町田市の場合には、今日の資料にもありますが、地域全体の移動等円滑化の全体方針というものが2010年に策定されています。そのままというわけにはいかないかと思えますけれども、考え方としては、いわゆる「マスタープラン」の考え方に非常に近いところかと思っています。</p> <p>この全体方針をベースに、町田市としても、市域全体をどういう方法、どういう形で移動等円滑化を実践していくのかという「マスタープラン」づくりも視野に入れて検討を進めるべきではないかと思っております。</p> <p>その他、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
佐藤職務代理	<p>基本構想についての議論は、これまで「バリアフリー部会」で検討を行ってまいりましたので、引き続き部会での検討をすすめたいと思います。このことについて、ご意見やご質問はございますでしょうか。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
佐藤職務代理	<p>特になければ、部会で基本構想の議論をすることについて、承認ということによろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
佐藤職務代理	<p>ありがとうございます。基本構想についてバリアフリー部会で議論するにあたって、部会員の選任が必要となります。町田市福祉のまちづくり総合推進条例第49条第6項に「部会は、会長が指名する委員及び市長が委嘱する者をもって組織する」と規定がございます。</p> <p>本来であれば、ここで会長が部会員を指名させていただくところですが、あいにく川内会長が不在です。そのため本日の指名については見合わせることにし、後日、事務局が川内会長にご意向を確認の上、該当者に対して、ご連絡する形で進めていただければと思います。皆様このような進め方でよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
佐藤職務代理	<p>ありがとうございます。よろしく申し上げます。</p> <p>なお、部会には会長が指名する委員の他、町田市長に委嘱された方も出席します。関係行政機関として国土交通省や東京都都市整備局、地域住民等の代表として町内会・自治会連合会の課などが出席される予定とのことです。</p> <p>それでは、今年度の部会の予定について事務局の方からご説明いただけま</p>

事務局（交通事業推進課）	<p>すでしょうか。</p> <p>（バリアフリー部会の活動予定の説明）</p>
佐藤職務代理	<p>ありがとうございます。今の事務局の説明に対して、ご意見、ご質問はございますでしょうか。</p> <p>（質問・意見なし）</p>
佐藤職務代理	<p>次回以降の計画方針が今説明されました。今日ご出席いただいている委員の皆様にも、バリアフリー部会の参加の依頼があるかと思えます。依頼されましたら、受けていただき、積極的に議論に加わっていただければと思っております。よろしくお願いたします。</p> <p>その他、何かございますでしょうか。</p> <p>（質問・意見なし）</p>
佐藤職務代理	<p>特になければ、審議事項（１）については全て承認いただきましたので、次に審議事項（２）に入ります。</p> <p>（２） 「まちだユニバーサル社会推進計画（第３次町田市福祉のまちづくり推進計画） 推進事業自己評価結果」について</p>
佐藤職務代理	<p>審議事項（２）まちだユニバーサル社会推進計画（第３次町田市福祉のまちづくり推進計画）推進事業自己評価結果について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>（資料５の説明）</p>
佐藤職務代理	<p>こちらの資料に対して、ご意見、ご質問はございますでしょうか。</p> <p>数は多くありませんが、「△」（三角マーク）の意味として、「改善が必要」というような意味合いが付けられているかと思えます。三角が付いたところに関して、どういう改善をしていく必要があるのかということは、この資料にも書かれていますか。</p>
事務局	<p>三角の「改善が必要」というところに関して、参考１の２１・２２ページをご覧ください。２１ページで「バリアフリー、ユニバーサルデザインによる公園の整備」において、７－２事業実施の進捗状況で２０２４年度は「改善が必要」という評価をしています。２２ページの７－５「実施にあたっての成果や</p>

	<p>課題等」において、2024年度の問題点、課題として、「野津田公園の遊具広場についてインクルーシブの要素を取り入れた基本設計とするため関係団体との調整や、必要に応じてワークショップなどを行う必要があります。」と来年度以降に向けての課題を提示しています。</p>
佐藤職務代理	<p>この資料は、自己評価として、市の担当部局がやってきたことを振り返り、今後どうしたらいいのかということ宣言している資料であるご理解いただいてもいいのかなと思っております。その他、何かお気づきの点があればお願いしたいと思います。</p>
木村委員	<p>資料5の18ページ、「福祉教育の実施」についてです。福祉体験学習を36校に行っている中で、手話が23校と書いてありますが、残り13校の学校は、手話体験がないということなののでしょうか。その理由と具体的にどのようにされているのか教えてください。</p>
佐々木委員	<p>学校が福祉体験で、手話、点字、車椅子、点訳等の学習を選んで福祉体験学習を行いますので、全部の学校が手話体験を講座としてやるわけではありません。</p>
木村委員	<p>小学校は全てにこういうようなことをすべき、そういう体験をすべての学校でやってますという体験学習があるようなPRをされているのでしょうか。それで学校が選ぶということでしょうか。</p> <p>また、町田市役所が企画をしているのでしょうか。それとも社会福祉協議会と福祉総務課が企画をしているのでしょうか。</p>
佐々木委員	<p>社会福祉協議会の町田ボランティアセンターの独自の事業になります。ボランティアセンターで学校にPRまでは行っていません。学校で点字の授業をやったので、4年生に点字を教えてください。といった場合には、点訳奉仕団にお願いをする等、学校でこの学びをしたいというような依頼があったときに、手話サークルまちだや朗読ボランティアの方等にお願いをして、学習のお手伝いをしていただいているという形です。学校や先生側が、特に授業でやったものに対して、子どもたちの理解を深めるために、福祉体験学習をやるというような形になっております。</p>
佐藤職務代理	<p>その他、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
佐藤職務代理	<p>この自己評価につきましても、次期推進計画の一つの検討材料になると思います。資料が大量ですので、この場で気が付かなくても、持ち帰ってじっくり</p>

	<p>り読んで何かありましたら、回答票等で質問等をしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。回答票については後ほど説明があります。</p> <p>それでは、この自己評価の結果につきまして、承認ということによろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
佐藤職務代理	<p>ありがとうございます。審議事項(2)についてはすべてご承認いただきましたので、次の審議事項(3)に入ります。</p> <p>(3) 町田市福祉のまちづくり総合推進条例施行規則の一部改正(案)及び整備基準等マニュアルの改訂について</p>
佐藤職務代理	<p>審議事項(3) 町田市福祉のまちづくり総合推進条例施行規則の一部改正(案)及び整備基準等マニュアルの改訂について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料6の説明)</p>
佐藤職務代理	<p>今の事務局の説明に対して、ご意見、ご質問はございますでしょうか。</p>
井上委員	<p>私の知人で車椅子を使う人が自分で運転しているのですが、有料駐車場にほとんど自分が使える駐車場がない。</p> <p>要するに、ここで言っている200を超える大きなところとか、公共施設とかはきちんとしているんですが、一番は駅の近くのコインパーキングです。何かそんなところへの考えがあるかどうかお聞きしたいです。</p>
佐藤職務代理	<p>事務局から回答いただく前に、私の方から1点補足をします。</p> <p>今回、建築物に付属する駐車場に関しては、車椅子利用者用の駐車区画の設置数基準が増えています。</p> <p>国でも、建物に付随する基準を増やすのと同じ考え方で、路外駐車場、いわゆるコインパーキング等に設置する車椅子利用者用の区画の数も増やすということで基準改正を行ったと聞いておりますので、今後新しく設置されるところはその基準に従って整備されていくと思います。</p> <p>それを既存のコインパーキング等の駐車場まで適用するかというところが一番大きな課題かなと思っておりますが、市の方針としてはいかがでしょうか。</p>
事務局(交通事	<p>佐藤職務代理からご説明があった通り、駐車マスの面積の合計が500㎡を超</p>

業推進課)	<p>える比較的大きい駐車場、いわゆる路外駐車場につきましては、国が法律の施行例を改正して、障がい者用駐車区画の台数を増やしていくというところで、新設のものに関してはその基準で作られていくこととなります。一方で、コインパーキングでかつ小規模なもの（数台程度の小さいものなど）に関しては障がい者用駐車区画の整備基準自体が適用されないので、課題と感じております。</p> <p>現在、町田市としてその小規模なコインパーキングの障がい者用駐車区画の整備に関して提示できるものはございません。</p>
佐藤職務代理	<p>路外駐車場等の基準も改正されましたので、今後はいろいろ働きかけをしていく必要があると思っております。ですが、なかなかすぐに進めていくのは難しいかなというふうに個人的には思います。</p> <p>その他、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
佐藤職務代理	<p>特になければ、承認ということによろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
佐藤職務代理	<p>ありがとうございます。審議事項(3)については全てご承認いただきましたので、次の審議事項(4)に入ります。</p> <p>(4)「心のバリアフリーハンドブック」指導者用別冊(案)について</p>
佐藤職務代理	<p>審議事項(4)「心のバリアフリーハンドブック」指導者用別冊(案)について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(資料7の説明)</p>
佐藤職務代理	<p>今の事務局の説明に対して、ご意見、ご質問はございますでしょうか。</p> <p>昨年度作成した、「心のバリアフリーハンドブック」をより効果的に活用していただくための指導者用別冊になります。これがセットになって、町田市の心のバリアフリーの普及啓発がより促進されるという話になります。</p>
田中委員	<p>子ども向けという形になっていて、私も小学校とかでこのところをお手伝いさせていただいたりもしているのですが、子ども向けであれば、例えばホームページ等を作って、そこで URL で動画を流していただけると分かりやすくなるのではないかと思います。</p> <p>ただ文章を読んでいるだけだと、声のかけ方とかどう声をかけていいのか、</p>

事務局	<p>どっちに立ったらいいのか分かりにくいです。多くの視覚障がい者は右手に白杖を持つのでガイドや子どもに左手側に立っていただいて、その方の肩や腕を掴んで歩いています。私みたいに右側に立っていただいて、左で白杖を持っている人も中にはいるので、そういったことを画像にするともっと分かりやすくなると思っています。</p> <p>また、今町田市のホームページは全て PDF ファイルで掲載されています。視覚障害者にとって、PDF は一切読めないです。この件についてもバリアフリーの部分として改善していただきたい大きな項目だと思っています。</p> <p>啓発動画という形で心のバリアフリーハンドブックに書かれている内容を踏まえた動画の作成は今検討をしているところです。来年度のこの指導者用別冊を作成する 4 月頃を目途に公開できるよう進めてまいります。</p> <p>もう 1 個ご質問いただいた町田市ホームページが PDF で読めない件については、広報課などに助言をいたします。また、福祉総務課では、計画や「心のバリアフリーハンドブック」につきまして、テキスト版の公開もしておりますのでぜひそちらをご覧くださいと思います</p>
佐藤職務代理	<p>ホームページ等に関して言うと、昨年作成した「情報バリアフリーハンドブック」に関わる場所が多いので、ハンドブックに書かれていることを市のホームページに反映させるような取り組みが今後必要になってくるかなと思います。</p> <p>その他、何かご意見、ご質問はございますでしょうか</p> <p>(質問・意見なし)</p>
佐藤職務代理	<p>ありがとうございました。</p> <p>田中委員から頂いたご意見等を踏まえながら今後、指導者用別冊だけでなく、動画音声を含めたいろんな媒体を用意していただければと思います。いろいろな媒体で情報提供していくことはユニバーサルデザインの基本の基でございますのでその辺を踏まえながら進めていただければと思います。</p>
佐藤職務代理	<p>その他特になければ、承認ということでよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
佐藤職務代理	<p>ありがとうございます。審議事項(4)については全てご承認いただきましたので、次の審議事項(5)に入ります。</p> <p>(5)「福祉のまちづくりに関する市民アンケート調査」について</p>

佐藤職務代理	審議事項（５）「福祉のまちづくりに関する市民アンケート調査」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	（資料７の説明）
佐藤職務代理	今の事務局の説明に対して、ご意見、ご質問はありますか。
木村委員	2022年にやった時、聴覚障がい者にも送付していると思いますが、聴覚障がい者の回答率は100%だったのでしょうか。 この質問をしている意図としては、70代や80代の聴覚障がい者はこのアンケートや文章を読んでも理解できない人も何人かいると思います。そういう場合、回答がちゃんとあったのかどうかということをお聞きしたいです。
事務局	各特性における回答率については、無作為抽出のため聴覚障がい者の回答率が100%であったかどうかは分かりかねます。2022年に行ったアンケートでは、高齢者、障がい者、子育て中の親、全てを足して1748通送付させていただいて回収数801、回収率45.8%です。 もし回答が難しい場合は、お問い合わせいただければ説明等も可能です。
木村委員	文字が読めない場合はお問い合わせくださいとか、ちょっと何か分からない場合はお問い合わせくださいという一文があった方がいいと思います。
事務局	参考3をご覧ください。この鑑文を付けてアンケート回答者に送付いたします。参考3の裏面を見ていただきますと、何かありましたらお問い合わせくださいという一文をつけております。また、その他のところに、ご質問などがありましたら下記までお問い合わせくださいということで、読み上げソフトを使っている視覚障がい者の方に対してテキストデータを送付したり、漢字を読むことが難しい方に対してふりがながついているアンケートを送付したりする情報保障はさせていただきたいと思っております
木村委員	こういう文章を読んで理解できない聴覚障がい者の方は、問い合わせができません。電話やメールができません。FAXができればいいのですが。聴覚障がい者の回答率を上げるためにはなにかをやったほうがいいのかなと思います。QRコードは高齢の聴覚障がい者はなかなか難しいですが、何らかの方法で手話があればいいと思います。
事務局	聴覚障がい者の回答率を上げるための解決策としては手話が挙げられるということでしょうか。
木村委員	手話があったほうがより分かりやすく、回答しやすいと思います。

事務局	<p>鑑文の方に聴覚障がい者の方で手話が必要な場合はお問い合わせください みたいな形で、記載するのはいかがでしょうか。問い合わせ自体が難しいので しょうか。</p>
木村委員	<p>お問い合わせの方法が難しいです。</p>
事務局	<p>電話リレーサービスとかは難しいのでしょうか。</p>
木村委員	<p>電話リレーサービスを使うのは、高齢者はなかなか難しいと思います。高齢 者の施設とかもあると思います。そこに手話通訳をつけて言ってもらったり、 施設にいる聴覚障がい者に施設の人から手話通訳もありますよと言ってもら ったりする方法もあると思います。</p>
事務局	<p>また後でお尋ねさせていただいて、提案いただければと思います。こちらで も考えさせていただきます。</p>
佐藤職務代理	<p>今すぐこの場で対応方針を出すことは難しく、もう少し検討が必要かなと 思いますので、必要に応じて事務局とご相談いただければと思います。聴覚障 がい者の声を吸い上げることは非常に重要なことだと思っておりますので、 具体的に内容を考えていただければと思います。</p> <p>その他、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。</p>
田中委員	<p>2 つご質問があります。1 つ目はやまゆり号のアンケートのことについて です。利用者数や予約状況、使えているか使えていないという内容のアンケー トはないのでしょうか。</p> <p>2 つ目は複数の障がい者の方からアバウトに抽出という形になっているの ですが、例えば聴覚障がい者は何名、視覚障がい者は何名という細かな数字で 抽出することはできないのでしょうか。</p> <p>今、アバウトに 800 人という形で出ているのですが、身体障害者手帳、愛 の手帳、精神障害者手帳と書かれています、アバウト過ぎないのかなと思っ ています。</p>
事務局	<p>1 点目のやまゆり号につきましては、やまゆり号を実際に使われている方 には 2 年に 1 回、共同配車センターでアンケートを実施しておりまして、その アンケート結果がありますので、今回の市民アンケートでは、あくまで利用し ているかしていないかをお聞きしたいと考えています。</p> <p>2020年の時には、実際に利用されている方というのはほとんどいらっ しゃらず、主に利用していない方ばかりだったので利用していない方のご意 見を聞きたいということでこのような項目とさせていただいております。</p>

<p>田中委員</p>	<p>2点目の障がいの種別につきましては、2022年に実施した際は、肢体不自由、視覚障がい、聴覚障がい、平衡機能障がい、音声言語障がい、手帳を持っている内部障がいの方、障害者手帳を持っている方、愛の手帳を持っている方、それぞれ100名ずつ抽出しておりますので、今回も同様の抽出をさせていただければと思います。</p> <p>やまゆり号についてです。私たち視覚障がい者はタクシー券を要望していますが、町田市はタクシー券を導入してくれていません。身体障害者福祉協会を通して、要望書を一度出させていただきました。議会の方では、承認されましたがその後、却下されてしまい、また空中に浮いて、やまゆり号を使ってくださいという状況になっています。</p> <p>実際に利用している人の声を聞きますと、やまゆり号が全く順番が取れないそうです。</p>
<p>佐藤職務代理</p>	<p>アンケートに対しては抽出方法を検討するようにしてください。やまゆり号の利用、タクシー補助券に関しては別の会議で議論することだと思います。事務局としてその会議において、今だされた意見を共有していただければと思います</p> <p>他に何かございますでしょうか。</p> <p>アンケートの対象者設定について、聴覚障がい者に対する情報保障に関する課題も指摘されていると思いますので、その辺も継続検討していただき、そんなに時間があるわけではないですが、9月の市民アンケートに向けて準備をしていただければと思います。</p> <p>その他、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。</p> <p>(質問・意見なし)</p>
<p>佐藤職務代理</p>	<p>特になければ、承認ということでもよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>佐藤職務代理</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>(資料9の説明)</p>
<p>佐藤職務代理</p>	<p>ありがとうございます。以上で本日の議題はすべて終了しましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。</p>

事務局	<p>3 閉会</p> <p>本日はご審議いただきありがとうございました。司会の佐藤職務代理、ありがとうございます。</p> <p>次回の協議会の予定でございますが、11月頃を予定しております。まだ調整中でございますので、また追ってお知らせいたします。</p> <p>これを持ちまして、2025年度第1回町田市福祉のまちづくり推進協議会を終了いたします。本日はありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
-----	--